

#### 4 市民意見提出手続の実施結果に基づく修正箇所(新旧対照表)

意見 番号	旧	新	ページ																															
(2)-1	また、女性も自分自身の問題は自らの手で決定し、	女性が社会のあらゆる分野に参画していくことは、単に労働力を提供するだけでなく、多様な人材の活躍による社会の活性化につながります。女性が、自身の持つ個性や能力を発揮することにより豊かな社会の形成に貢献できるという意識を育むことが重要です。そのためには、女性が自分自身の問題を自らの手で決定し、	24																															
(2)-3	異文化理解や交流を推進するとともに、 <u>性同一性障害など個人の多様な生き方への理解を促進します。</u>	異文化理解や交流を推進するとともに、 <u>性的マイノリティの人権についての理解を促進します。</u> <u>性的マイノリティ:</u> <u>性的少数者のこと。同性愛者、性同一性障害を有する人などが含まれる。</u>	26																															
(2)-5	女性に対するあらゆる暴力の防止、(中略)若年層、外国籍の人々の被害防止も求められています。	女性に対するあらゆる暴力の防止、(中略)若年層、外国籍の人々の被害防止も求められています。 <u>児童、高齢者及び障害者への虐待は、その被害が潜在化する 경우가多く、虐待を早期に発見し、適正な支援を行えるよう関係機関との連携を強化する必要があります。</u>	28																															
(2)-6	ドメスティック・バイオレンス(DV)を含め、 <u>女性に対する暴力は人間としての尊厳を傷つけ、</u> <u>また、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪や人身取引など、女性に対するあらゆる暴力は</u>	ドメスティック・バイオレンス(DV)を含め、あらゆる暴力は人間としての尊厳を傷つけ、 <u>セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪や人身取引などの被害者は女性が多いのが現状です。暴力は</u>	28 30																															
(2)-8	<p><b>4. あらゆる暴力の根絶</b> — <b>(3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進</b></p> <table border="1" data-bbox="232 1043 1090 1203"> <thead> <tr> <th>基本施策</th> <th>具体的施策</th> <th>具体的施策の概要</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(3) <b>セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進</b></td> <td>セクシュアル・ハラ ① スメント防止のための啓発</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="250 1318 978 1461"> <thead> <tr> <th>具体的施策</th> <th>具体的施策の概要</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② <b>パワーハラスメント等防止のための啓発</b></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	基本施策	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	(3) <b>セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進</b>	セクシュアル・ハラ ① スメント防止のための啓発	(略)	(略)	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	② <b>パワーハラスメント等防止のための啓発</b>	(略)	(略)	<p><b>4. あらゆる暴力の根絶</b> — <b>(3) セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進</b></p> <table border="1" data-bbox="1176 1037 2033 1273"> <thead> <tr> <th>基本施策</th> <th>具体的施策</th> <th>具体的施策の概要</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(3) <b>セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進</b></td> <td>① セクシュアル・ハラ スメント防止のための啓発</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>② <b>パワーハラスメント等防止のための啓発</b></td> <td><u>研修や講座の開催により、パワーハラスメントなどのハラスメント問題についての啓発を行う。</u></td> <td><u>男女共同参画推進センター</u></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1202 1318 1930 1461"> <thead> <tr> <th>具体的施策</th> <th>具体的施策の概要</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② <b>パワーハラスメント等防止のための啓発(再掲)</b></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	基本施策	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	(3) <b>セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進</b>	① セクシュアル・ハラ スメント防止のための啓発	(略)	(略)	② <b>パワーハラスメント等防止のための啓発</b>	<u>研修や講座の開催により、パワーハラスメントなどのハラスメント問題についての啓発を行う。</u>	<u>男女共同参画推進センター</u>	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	② <b>パワーハラスメント等防止のための啓発(再掲)</b>	(略)	(略)	18 21 31 52
基本施策	具体的施策	具体的施策の概要	担当課																															
(3) <b>セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進</b>	セクシュアル・ハラ ① スメント防止のための啓発	(略)	(略)																															
具体的施策	具体的施策の概要	担当課																																
② <b>パワーハラスメント等防止のための啓発</b>	(略)	(略)																																
基本施策	具体的施策	具体的施策の概要	担当課																															
(3) <b>セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進</b>	① セクシュアル・ハラ スメント防止のための啓発	(略)	(略)																															
	② <b>パワーハラスメント等防止のための啓発</b>	<u>研修や講座の開催により、パワーハラスメントなどのハラスメント問題についての啓発を行う。</u>	<u>男女共同参画推進センター</u>																															
具体的施策	具体的施策の概要	担当課																																
② <b>パワーハラスメント等防止のための啓発(再掲)</b>	(略)	(略)																																

意見 番号	旧	新	ページ
(3)-4	<p>市民意識調査によると、「社会通念、慣習・しきたりなど」「社会全体」「政治の場」「職場」「家庭生活」と、殆どの分野で『男性優遇』とする割合が5割を超えています(P9 図表 8)。 また、子どもの教育について、</p> <p>一方、全国の男女別の進学率をみると、</p> <p>家庭、学校、地域などあらゆる場面において、男女平等を推進する教育・学習の充実を図り、一人ひとりが人権尊重に基づく男女平等意識を形成できる環境づくりが必要です。</p> <p>乳幼児期における家庭教育や保育所・幼稚園での保育・教育の場面で、一人ひとりの能力や個性が発揮できるよう、ジェンダー問題に敏感な視点を養っていきます。</p>	<p>市民意識調査によると、子どもの教育について、</p> <p>しかし、全国の男女別の進学率をみると、</p> <p>家庭生活では、「男は仕事、女は家庭」、「男の子だから、女の子だから」という、固定的な性別役割分担意識が依然として残っており、こうした大人の考え方が子どもの意識形成に大きく影響を及ぼします。子どもたちの将来が固定化されることなく、また自ら固定化してしまうことがないよう、一人ひとりが各々の個性と能力を発揮して成長できるように、子どもが生まれる前から保護者へ男女共同参画に関する学習機会を提供していくとともに、子どもに対しても、幼少期から幅広い分野へ関心を向けられるような教育が必要です。</p> <p>乳幼児期における家庭教育や保育所・幼稚園での保育・教育の場面で、一人ひとりの能力や個性が発揮できるよう、ジェンダー問題に敏感な視点を養っていきます。また、子どもが生まれる前からの保護者に向けても意識啓発を行います。</p>	33
(3)-11	<p>「結婚・家族形成に関する調査」(平成23年3月内閣府／20～30歳代の未婚男女と結婚3年以内の男女計10,000人を対象とするインターネット調査)によると、将来結婚したいと思う未婚者が結婚生活を送っていく上で不安に思っていることは、「経済的に十分な生活ができるかどうか」が55.7%と最も高く、男性では56.8%となっています。また、「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査」(平成24年3月内閣府／15～65歳のインターネット登録モニター14,159人を対象とする調査)によると、国の取り組みの中で、「行っていないと思う」との回答が最も高かったのは「若者の自立した生活と就労に向けた支援」(57.8%)でした。</p> <p>男女共同参画社会の実現のためには、各ライフステージにおいて男女が性別に関わらず多様な選択が可能な環境づくりが必要です。</p>	<p>男女共同参画社会の実現のためには、社会全体で男女共同参画に対する理解を深め、各ライフステージにおいて男女が性別に関わらず多様な選択が可能となる環境づくりが必要です。</p> <p>次代を担う若者が、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、各々の個性と能力を発揮しながら、いきいきと暮らせる社会をめざすためには、将来を見通した自己形成ができるような取り組みを進めることが重要です。社会のさまざまな場への参画や、個人の活動の自由な選択が制限されないことがないよう、性別、年齢を問わず、さまざまな人に対して男女共同参画社会についての学習機会を提供していくことが必要です。</p>	38
(4)-4	<p>少子高齢化が進んでいる国では労働力不足が見込まれており、女性の活躍が大いに期待されています。またポジティブ・アクションを積極的に実施する行政や企業等は、働きやすく、性別に関わりなく公正に評価される職場として認知され、選ばれることとなり、幅広い高質の労働力を確保することができると言われています。</p> <p>「ポジティブ・アクション」とは、(中略)固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯によって、</p> <p>労働力の確保のほかにも、労働意欲や生産性の向上、企業イメージの向上が見込めると期待されており、</p>	<p>少子高齢化が進み、労働力不足が見込まれるなか、女性の活躍が大いに期待されており、国ではポジティブ・アクションを推進しています。</p> <p>ポジティブ・アクションとは、(中略)固定的な性別役割分担意識や過去の経緯によって、</p> <p>ポジティブ・アクションを積極的に実施する行政や企業等は、働きやすく、性別に関わりなく公正に評価される職場として認知され、幅広い高質の労働力を確保することができると言われています。さらに、労働意欲や生産性の向上、企業イメージの向上が見込めると期待されています。本市においても庁内をはじめ、</p>	42

意見 番号	旧	新	ペ ー ジ												
(6)-2	<p>そのためには、発達段階に応じた性に関する正しい知識を身につけ、<u>男性も女性もそれぞれ</u>の身体の特徴を十分に理解し合い、思いやりを持つとともに、<u>対等な関係の中で妊娠及び出産について決定することができるような判断力が大切です。</u></p> <p>市民意識調査においても、<u>健康であるために「性について正しい知識を持ち、判断する力をつけること」が6割を超え男女共に最も共感しており、「学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施」にも共感する男女が</u></p>	<p>そのためには、発達段階に応じた性に関する正しい知識を身につけ、<u>対等な関係の中で妊娠及び出産についても決定することができるような判断力が求められます。</u></p> <p>市民意識調査においても、「<u>男女が心身共に健康であるために必要なこと</u>」に関しては、「<u>性について正しい知識を持ち、判断する力をつけること</u>」が<u>男女共に6割を超え、「学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施」は</u></p>	61												
(6)-6	<p>近年の健康づくりは(中略)行うことになっています。</p> <p>生涯にわたる心身の健康の保持のために、<u>各種検診や予防対策を充実させるとともに、相談体制の強化に取り組む必要があります。また、スポーツ活動への参加を奨励するなど健康づくりへの支援も大切です。</u></p> <p>女性が生涯を通じて(中略)支援することが重要です。国では「<u>新健康フロンティア戦略</u>」(平成19年4月策定)を定め、「<u>女性の健康力</u>」を柱のひとつに位置付け、毎年3月1日～8日を「<u>女性の健康週間</u>」とし、<u>女性の健康づくりを国民運動として展開しています。</u></p> <p>“<u>あいめっせ</u>”では、月1回、<u>女性のための健康相談を実施しており、更年期や婦人科疾患、妊娠・避妊など、女性の抱える体や心の悩みについて、女性の保健師が相談に応じています。</u></p>	<p>近年の健康づくりは(中略)行うことになっています。国では「<u>新健康フロンティア戦略</u>」(平成19年4月策定)を定め、「<u>女性の健康力</u>」を柱のひとつに位置付け、毎年3月1日～8日を「<u>女性の健康週間</u>」とし、<u>女性の健康づくりを国民運動として展開しています。</u></p> <p>女性が生涯を通じて(中略)支援することが重要です。 生涯にわたる心身の健康の保持のために、<u>各種検診や予防対策を充実させるとともに、相談体制の強化に取り組む必要があります。また、スポーツ活動への参加を奨励するなど健康づくりへの支援も大切です。</u></p>	65 66												
(6)-8	<table border="1" data-bbox="248 948 976 1118"> <thead> <tr> <th>具体的施策</th> <th>具体的施策の概要</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑤ 女性参画による医療体制の充実</td> <td>市内医療機関における医師を確保するとともに女性医師の定着化を促すため、臨床研修医に対し、奨励金を貸与する。</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	⑤ 女性参画による医療体制の充実	市内医療機関における医師を確保するとともに女性医師の定着化を促すため、臨床研修医に対し、奨励金を貸与する。	(略)	<table border="1" data-bbox="1211 948 1939 1118"> <thead> <tr> <th>具体的施策</th> <th>具体的施策の概要</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑤ 女性参画による医療体制の充実</td> <td>臨床研修医に対し奨励金を貸与することで、市内医療機関における医師を確保するとともに、女性医師の定着化を促進する。</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	⑤ 女性参画による医療体制の充実	臨床研修医に対し奨励金を貸与することで、市内医療機関における医師を確保するとともに、女性医師の定着化を促進する。	(略)	66
具体的施策	具体的施策の概要	担当課													
⑤ 女性参画による医療体制の充実	市内医療機関における医師を確保するとともに女性医師の定着化を促すため、臨床研修医に対し、奨励金を貸与する。	(略)													
具体的施策	具体的施策の概要	担当課													
⑤ 女性参画による医療体制の充実	臨床研修医に対し奨励金を貸与することで、市内医療機関における医師を確保するとともに、女性医師の定着化を促進する。	(略)													
(8)-3	<table border="1" data-bbox="248 1169 976 1331"> <thead> <tr> <th>具体的施策</th> <th>具体的施策の概要</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 男女共同参画推進センター利用者との意見交換会の開催及び事業の共同主催</td> <td>男女共同参画推進センターの登録団体など利用者との意見交換会(利用者連絡会)を開催し、</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	② 男女共同参画推進センター利用者との意見交換会の開催及び事業の共同主催	男女共同参画推進センターの登録団体など利用者との意見交換会(利用者連絡会)を開催し、	(略)	<table border="1" data-bbox="1211 1169 1939 1331"> <thead> <tr> <th>具体的施策</th> <th>具体的施策の概要</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 男女共同参画推進センター利用者との意見交換会の開催及び事業の共同主催</td> <td>男女共同参画推進センターの登録団体など利用者との意見交換会(登録団体連絡会)を開催し、</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	具体的施策の概要	担当課	② 男女共同参画推進センター利用者との意見交換会の開催及び事業の共同主催	男女共同参画推進センターの登録団体など利用者との意見交換会(登録団体連絡会)を開催し、	(略)	83
具体的施策	具体的施策の概要	担当課													
② 男女共同参画推進センター利用者との意見交換会の開催及び事業の共同主催	男女共同参画推進センターの登録団体など利用者との意見交換会(利用者連絡会)を開催し、	(略)													
具体的施策	具体的施策の概要	担当課													
② 男女共同参画推進センター利用者との意見交換会の開催及び事業の共同主催	男女共同参画推進センターの登録団体など利用者との意見交換会(登録団体連絡会)を開催し、	(略)													

意見 番号	旧	新	ページ
(9)-1 (9)-2	ドメスティック・バイオレンス(DV): 配偶者や恋人などによって振るわれる暴力のこと。	ドメスティック・バイオレンス(DV): 配偶者や恋人などによって振るわれる暴力のこと。 <u>殴る・蹴るなどの身体的暴力のほか、無視する・怒鳴る・脅すなどの精神的暴力、交友関係の監視・制限などの社会的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性的行為を強要する性的暴力などがある。家庭内の子どもへの親の暴力や、高齢者虐待とは分けてとらえている。</u>	28
		<u>エンパワーメント:</u> 女性の経済・社会的地位の向上をめざして、個々の女性が経済活動や社会に参画するために必要な知識や能力を身につけていくこと。(兵庫県 新ひょうご男女共同参画プラン21)	25
		<u>リーガル・リテラシー:</u> 法律や制度に関心を持ち、どのような権利が保障されているかを知り、権利の侵害に対して正しく対応する知識を身につけること。	23
		<u>ポジティブ・アクション:</u> 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲において、男女いずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。(内閣府 第3次男女共同参画基本計画)	42
		<u>コミュニティビジネス:</u> 地域の住民が主役となってその地域の資源(人、材料、技術など)を活用しながら、地域の活性化や地域課題の解決のために有償で行う事業。	47
(9)-3	キャリア教育: 「 <u>個々人が生涯にわたって遂行するさまざまな立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積</u> 」という「 <u>キャリア概念</u> 」に基づく勤労観、職業観を育てる教育という。	キャリア教育: 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。(中央教育審議会「 <u>今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)</u> 」(平成23年1月31日))	35
(9)-4	M字カーブ: <u>女性の年齢階級別労働力率は20歳代前半までは高く、25歳～35歳の年齢層で低下し、40歳代で再び高くなり、老年期に向かって下降している。これをグラフで表すとM字カーブ(M字型曲線)と呼んでいる。</u>	M字カーブ: 日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。これは、結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多く、子育てが一段落すると再び労働市場に参入するという特徴があるためである。なお、国際的にみると、アメリカやスウェーデン等の欧米先進諸国では、子育て期における就業率の低下はみられない。(内閣府 第3次男女共同参画基本計画)	50

意見 番号	旧	新	ペ ー ジ																														
(9)-5	ILO156号条約： ILO(国際労働機関)総会で、1981年に採択された労働に関する国際規範条約。日本は平成7年(1995年)に批准した。	ILO156号条約： 子供や近親者の面倒を見るために職業生活に支障をきたすような男女の労働者に対して、各種の保護や便宜を提供し、家族的責任と職業的責任とが両立できるようにすることを目的とした条約。(国際労働機関ILO 駐日事務所)	52																														
(10)-3	<p data-bbox="210 368 517 421"><b>2. 男女共同参画を推進する拠点施設の充実・強化</b></p> <p data-bbox="546 368 1113 421"><b>(3) あいめっせ登録団体の充実・強化</b></p> <table border="1" data-bbox="244 461 1010 639"> <thead> <tr> <th>基本施策</th> <th>具体的施策</th> <th>具体的施策の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 501 427 635">(3) <b>あいめっせ登録団体の充実・強化</b></td> <td data-bbox="427 501 663 635">① あいめっせ登録団体の交流及び連携強化</td> <td data-bbox="663 501 1010 635">あいめっせ登録団体が主体となって</td> </tr> </tbody> </table>	基本施策	具体的施策	具体的施策の概要	(3) <b>あいめっせ登録団体の充実・強化</b>	① あいめっせ登録団体の交流及び連携強化	あいめっせ登録団体が主体となって	<p data-bbox="1167 368 1473 421"><b>2. 男女共同参画を推進する拠点施設の充実・強化</b></p> <p data-bbox="1503 368 2069 421"><b>(3) 男女共同参画推進センター登録団体の充実・強化</b></p> <table border="1" data-bbox="1202 461 1968 663"> <thead> <tr> <th>基本施策</th> <th>具体的施策</th> <th>具体的施策の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1202 501 1386 635">(3) <b>男女共同参画推進センター登録団体の充実・強化</b></td> <td data-bbox="1386 501 1621 635">① 男女共同参画推進センター登録団体の交流及び連携強化</td> <td data-bbox="1621 501 1968 635">男女共同参画推進センター登録団体が主体となって</td> </tr> </tbody> </table>	基本施策	具体的施策	具体的施策の概要	(3) <b>男女共同参画推進センター登録団体の充実・強化</b>	① 男女共同参画推進センター登録団体の交流及び連携強化	男女共同参画推進センター登録団体が主体となって	19 79 83																		
基本施策	具体的施策	具体的施策の概要																															
(3) <b>あいめっせ登録団体の充実・強化</b>	① あいめっせ登録団体の交流及び連携強化	あいめっせ登録団体が主体となって																															
基本施策	具体的施策	具体的施策の概要																															
(3) <b>男女共同参画推進センター登録団体の充実・強化</b>	① 男女共同参画推進センター登録団体の交流及び連携強化	男女共同参画推進センター登録団体が主体となって																															
(10)-4	<table border="1" data-bbox="244 746 1043 967"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>世界の動き</th> <th>国の動き</th> <th>兵庫県の動き</th> <th>姫路市の動き</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 786 371 906">2008年 (平成20年)</td> <td></td> <td data-bbox="506 786 633 906">(略)</td> <td></td> <td data-bbox="768 786 1043 906">「姫路市職員男女共同参画率先行動計画」策定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 906 371 967">2009年 (平成21年)</td> <td></td> <td data-bbox="506 906 633 967">(略)</td> <td data-bbox="633 906 768 967">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年	世界の動き	国の動き	兵庫県の動き	姫路市の動き	2008年 (平成20年)		(略)		「姫路市職員男女共同参画率先行動計画」策定	2009年 (平成21年)		(略)	(略)		<table border="1" data-bbox="1202 746 2002 995"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>世界の動き</th> <th>国の動き</th> <th>兵庫県の動き</th> <th>姫路市の動き</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1202 786 1330 906">2008年 (平成20年)</td> <td></td> <td data-bbox="1464 786 1592 906">(略)</td> <td></td> <td data-bbox="1727 786 2002 927">「姫路市職員男女共同参画率先行動計画」策定 「みんないきいき男女共同参画社会」発行・全戸配布</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1202 927 1330 995">2009年 (平成21年)</td> <td></td> <td data-bbox="1464 927 1592 995">(略)</td> <td data-bbox="1592 927 1727 995">(略)</td> <td data-bbox="1727 927 2002 995">「配偶者等からの暴力に関する調査」実施</td> </tr> </tbody> </table>	年	世界の動き	国の動き	兵庫県の動き	姫路市の動き	2008年 (平成20年)		(略)		「姫路市職員男女共同参画率先行動計画」策定 「みんないきいき男女共同参画社会」発行・全戸配布	2009年 (平成21年)		(略)	(略)	「配偶者等からの暴力に関する調査」実施	103
年	世界の動き	国の動き	兵庫県の動き	姫路市の動き																													
2008年 (平成20年)		(略)		「姫路市職員男女共同参画率先行動計画」策定																													
2009年 (平成21年)		(略)	(略)																														
年	世界の動き	国の動き	兵庫県の動き	姫路市の動き																													
2008年 (平成20年)		(略)		「姫路市職員男女共同参画率先行動計画」策定 「みんないきいき男女共同参画社会」発行・全戸配布																													
2009年 (平成21年)		(略)	(略)	「配偶者等からの暴力に関する調査」実施																													